

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	栗原	志村	志村	石原	久保谷	起案	27・12・24
						決裁	27・12・24
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会		
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 27 年度 第 1 回 シンボル事業③推進 プロジェクトチーム		
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 ワーキンググループ		
開催日時	平成 27 年 12 月 21 日 (月) 午後 1 時 0 分 ~ 午後 1 時 50 分		
開催場所	議会第 3 会議室		
出席者	くらし安心部長	福祉部長	こども健康部長
	教育部長	政策部長(チームリーダー)	
	事務局	公共施設再配置推進課長	公共施設再配置推進課主査
議 題	1 小規模地域施設の無償譲渡の方針を定めることについて		
配付資料	資料 小規模地域施設の無償譲渡の方針を定めることについて		
会 議 結 果			
<p>① プロジェクトチーム会議を開催するにあたり、ワーキンググループを通算 12 回開催し検討を重ねてきた。小規模地域施設の移譲について、いくつかの団体より取得要望が出ており、中には受入れに関して体制が整っている団体もみられることから、早急に、移譲にあたっての無償譲渡の方針を要綱として定める予定である。なお、今後、政策会議に諮る予定である。</p> <p>② 市が経費が出せないから維持ができない、だから自治会へ負担を付け替えるといった短絡的な考え方だけでは理解が進まない。しかし、自治会が経費を負担しなければならない、これを前提に物事を進めていくべきである。 ⇒ お金の問題で、今ある全ての施設を、今維持できないから、単に押しつけるものではなく、この施設が将来的に更新されないことが大前提にある中で、地域が施設を必要だと判断し、地域による地域の実情にあわせた独自性のある運営により、真に地域が必要な施設となり、結果として公共施設が担ってきたものを、地域の運営する施設によって賄われることに対し、無償譲渡という形で地域を支援するものである。 移譲後の経費を負担してもらうことは承知いただいた上での移譲となるが、既存補助制度の活用や機能の維持に対しては支援をすることなども必要だと考える。</p> <p>③ 児童館の機能については、全ての施設において維持されるということで良いか。 ⇒ 設置場所や利用人数、その状態に応じて協議していく必要があると考える。</p> <p>④ 児童館について、例えば利用人数だけで判断することは難しいと考える。地域や家庭での教育といった考え方等々、その一方、行財政といった中で、目的が限定された施設ではなく多機能型の施設運営となることが望ましいと考える。ニーズにあったその時々柔軟で効率的な運営ができるような施設としていくべきである。</p> <p>⑤ 自治会だけでなく、NPOや公益法人等を対象としているが、いずれにしろ受入れ先の団体の持続性や財源の保障等、場合によっては、契約が守られないなどの想定も必要である。</p> <p>⑥ 今回の資料は方針の特徴を挙げたものであるが、細かい内容について、プロジェクトチームによる議論も必要と考える。 ⇒ 無償譲渡の方針を策定することを決定し、細部を要綱として定めていく予定であるが、次回プロジェクトチーム会議で要綱案をお示しする。</p>			
備考			